

☑平成30年度事務事業評価(平成29年度実施事業事後評価)シート / 平成31年度実施計画調書 (新規 拡充 縮小 休止・廃止 現状維持)

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----|-------|------|--|----|---|------|----------|------------|--------|---------|-------|---------|---|---|---|---|----|---|
| 1 事務事業の基本情報 ☞ 位置付けられている計画等で『その他の計画』が複数ある場合は、代表的なものを1つ記入してください。また、該当する根拠法令及び市条例等が複数ある場合、代表的なものを1〜2個記入してください。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務事業名 | 保健事業費 | | | 補助区分 | <input checked="" type="checkbox"/> 国補 <input type="checkbox"/> 県補 <input type="checkbox"/> 市単 | 終期 | <input checked="" type="checkbox"/> 決まっている (平成 35 年度まで) <input type="checkbox"/> 決まっていない | 予算科目 | 区分 | 国民健康保険特別会計 | | | 款 | 5 | 項 | 1 | 目 | 1 | 事業 | 1 |
| 担当部 | 保健福祉部 | 担当課 | 健康保険課 | 担当係 | 保健事業 | 係 | 作成者 | 山本玲子 | 内線(電話番号) | 1250 | シート作成日 | H30.6.5 | 部長決裁日 | H30.6.7 | | | | | | |
| 位置付けられている計画等 | <input checked="" type="checkbox"/> じょうそう未来創生プラン前期基本計画 <input type="checkbox"/> 市長マニフェスト「常総創生への道しるべ」 <input type="checkbox"/> 常総市復興計画 <input type="checkbox"/> 市民等からの要望 <input type="checkbox"/> 常総市まち・ひと・しごと創生総合戦略 <input checked="" type="checkbox"/> その他の計画 (名称 : 第二期データヘルス計画・第三期特定健康診査等実施計画) | | | | 根拠法令及び市条例等 | | <input checked="" type="checkbox"/> 国の定める法律 (名称 : 国民健康保険法「高齢者の医療の確保に関する法律」) <input type="checkbox"/> 国・県からの通達等 (名称 :) <input checked="" type="checkbox"/> 市の条令・要綱・規則等 (名称 : 常総市国民健康保険条例) | | | | | | | | | | | | | |

| | | | |
|--|---|--|---|
| 2 事務事業の目的 ☞ 当該事業を実施することで、①「望ましい状態」とはどのような状態か？→ ②一方で、「現状や課題」はどうか？→ ③そのためには何をすべきか？ という過程で考えていただいても結構です。 | | | |
| 現状課題 | 国保被保険者の健康増進の為に「データヘルス計画」を作成。これは、健康・医療情報を活用し、これらの分析結果を踏まえ、取り組むべき健康課題の明確化、目標値の設定を含めた事業内容の企画及び実施計画となっている。第二期データヘルス計画は、H30～H35までの計画となっており、事業拡大を図りつつ展開していく予定であるが、当係で実施するには、マンパワー不足にて十分な事業展開が出来ない状況であり、事業者への委託を考慮しての事業展開を進めている。 | 誰・何を対象に 国民健康保険被保険者、一般市民 どのような方法・手順で レセプトデータの分析等により医療費の増加を予防する対策及び内容を検討し、各種保健事業を展開する。また、人間ドック・脳ドック検診を助成し、健康意識の高揚から疾病予防及び疾病の早期発見・早期治療を図る。 | 望ましい状態 健康維持増進及び生活習慣病の発生予防、重症化予防を目的に、各種事業を展開する事で、健康意識の高揚や医療費の適正を図り、将来の医療費削減へつなげる。 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--------------|----|---|-----|----|------|----------|-------------------------------------|---|--|--|--|--|--|
| 3 事務事業の主たる成果指標 ☞ 数値目標(定量)の設定が困難な場合は、文言目標(定性)でも結構です。なお、指標名・目標値とも設定が困難な事業は空欄でも結構ですが、この場合、設定できない理由を分かりやすく・具体的に記入してください。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 指標名 | 後発医薬品普及率(国保) | 単位 | % | 目標値 | 80 | 目標年次 | 平成 32 年度 | 指標及び目標値設定の考え方(又は指標・目標値を設定できない場合の理由) | 厚生労働省は、平成29年6月の閣議決定において、「平成32年9月までに後発医薬品の使用割合80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」と定められた。これを踏まえ、後発医薬品普及率80%を目標値とした。 | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----------------------------------|--------------|----|----------------------------------|-------------|-----------------|----------------------------------|-------|-------|-------------|-----------------|--------------|-----|-------|-------------|------|--------------|--|
| 4 事務事業の実績 ㊦ ☞ 当該事業の予算を使って、『どのような業務をどの程度実施したか。』を記入してください。なお、業務が12個以上ある場合、代表的なものを最大12個記入してください。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | | 平成29年度 | | | | | | | | | | | |
| | 業務名 | | | 活動量 | | | 業務名 | | | 活動量 | | | 業務名 | | | 活動量 | | |
| 事務事業を構成する主な業務 | ① 特定健診未受診者対策事業 | 8883人 | | ① 特定健診未受診者対策事業 | 8168人 | | ① 特定健診未受診者対策事業 | 7611人 | | | | | | | | | | |
| | ② 特定健診受診者フォローアップ(特定保健指導未利用者対策) | 通年 | | ② 特定健診受診者フォローアップ(特定保健指導未利用者対策) | 通年 | | ② 特定健診受診者フォローアップ(特定保健指導未利用者対策) | 通年 | | | | | | | | | | |
| | ③ 特定健診受診者フォローアップ(受診勧奨判定値以上者への対策) | 通年 | | ③ 特定健診受診者フォローアップ(受診勧奨判定値以上者への対策) | 通年 | | ③ 特定健診受診者フォローアップ(受診勧奨判定値以上者への対策) | 通年 | | | | | | | | | | |
| | ④ 若年者健診(39歳の国保加入者の健診及び保健指導) | 通年 | | ④ 若年者健診(37～39歳の国保加入者の健診及び保健指導) | 通年 | | ④ 若年者健診(37～39歳の国保加入者の健診及び保健指導) | 通年 | | | | | | | | | | |
| | ⑤ 受診行動適正化事業：重複・頻回受診者の訪問指導事業 | 25人 | | ⑤ 受診行動適正化事業：重複・頻回受診者の訪問指導事業 | 27人 | | ⑤ 受診行動適正化事業：重複・頻回受診者の訪問指導事業 | 29人 | | | | | | | | | | |
| | ⑥ ジェネリック医薬品差額通知事業 | 2回 | | ⑥ ジェネリック医薬品差額通知事業 | 2回 | | ⑥ ジェネリック医薬品差額通知事業 | 2回 | | | | | | | | | | |
| | ⑦ 薬剤併用禁忌防止事業(講演会) | 1回 | | ⑦ 薬剤併用禁忌防止事業(講演会) | 1回 | | ⑦ 薬剤併用禁忌防止事業(講演会・個別相談会) | 1回 | | | | | | | | | | |
| | ⑧ 健康教育(各種健康教室の実施) | 通年 | | ⑧ 健康教育(各種健康教室の実施) | 通年 | | ⑧ 健康教育(各種健康教室の実施) | 通年 | | | | | | | | | | |
| | ⑨ 人間ドック・脳ドック検診助成事業 | 通年 | | ⑨ 人間ドック・脳ドック検診助成事業 | 通年 | | ⑨ 人間ドック・脳ドック検診助成事業 | 通年 | | | | | | | | | | |
| | ⑩ | | | ⑩ | | | ⑩ 糖尿病性腎症重症化予防事業 | 通年 | | | | | | | | | | |
| | ⑪ | | | ⑪ | | | ⑪ 歯周病検診及び歯科保健事業 | 通年 | | | | | | | | | | |
| | ⑫ | | | ⑫ | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値に対する実績値 | | | | 61 % | | 目標値に対する実績値 | | | | 70 % | | 目標値に対する実績値 | | | | 72 % | | |
| 決算額 | 計 | 29,763,382 円 | 内訳 | 特定財源 | 7,316,000 円 | 計 | 32,677,583 円 | 内訳 | 特定財源 | 8,432,000 円 | 計 | 31,636,647 円 | 内訳 | 特定財源 | 6,000,000 円 | 一般財源 | 25,636,647 円 | |
| | (住民一人あたりの行政コスト) | | | 481 円 | | (住民一人あたりの行政コスト) | | | 537 円 | | (住民一人あたりの行政コスト) | | | 523 円 | | | | |

| | | |
|--|---|---|
| 5 担当者評価 ㊦ ☞ 実施したことによる成果や問題点を記入してください。 | | |
| 成果 | ほぼ目標どおり | 成果内容 H29年度は、これまでの事業の見直し及び第二期データヘルス計画(H30～H35)の作成をはじめ、事業を展開してきた。昨年度に比べ、新たに2事業を加え、交付金を予算化する努力を視野に入れつつ事業展開を図ってきた。また、人間ドック・脳ドック検診の助成においては、利用者が増えており、健康意識の高揚が伺える。各種事業を通じ、将来の医療費削減を期待する。 |
| 問題点 | 第二期データヘルス計画(H30～H35)を基に事業展開していく予定であるが、人的配置・予算措置・補助金の兼ね合いを見つめつつ効率性を考慮せざるを得ないこと及び事業展開により直ちに効果が表れるものでないことが挙げられる。 | |

| | | |
|--|--|--|
| 6 担当部長及び担当課長評価 ㊦ ☞ 担当部長・課長で協議のうえ、評価してください。 | | |
| 事務事業の方向性 | | |
| <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 | | |
| 評価理由 | 国は多様な医療費削減策を求めてきているが、現行の実施内容が人的配置・予算措置を考慮すれば限界に近いことが伺えることから現行どおりとするが、今後、拡充を検討すべきと考える。また、いずれの事業も即効性のあるものではなく、長期的にその効果を検証しなければならないことへの理解を求める必要もあるであろう。 | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|----|-----------|-----------|-----------|-----------|--|----|-----------|-----------|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 7 実施計画 ㊦ ☞ 今後3年間の事業内容について、どのようなことを実施していくつもりなのか、具体的に記入してください。なお、予算額の『歳出の計』と『歳入の計』は一致させてください。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 平成30年度 | | | 平成31年度 | | | 平成32年度 | | | | | | | | | | | |
| 事業内容 | ●特定健診未受診者対策事業⇒業者委託 ・未受診者へ受診勧奨通知発送(1回目:5000通, 2回目:2000通) ・電話かけによる受診勧奨(1回目:400人, 2回目:300人) ●特定健診受診者フォローアップ(特定保健指導未利用者対策) ・臨時職員(専門職)による、特定保健指導の実施 ●特定健診受診者のフォローアップ(受診勧奨判定値以上者への対策) ・治療中断者や未治療者に対して、受診勧奨を実施 ・高血圧、糖尿病高値者等の保健指導を実施し、重症化予防を図る ・生活習慣病予防事業(講演会・健康教育等) ●若年者健診(37～39歳の国保加入者の健診及び保健指導) ●受診行動適正化事業：重複・頻回受診者の訪問指導事業 ・国保連合会との連携による訪問指導の実施 ●ジェネリック医薬品差額通知事業(年2回実施)⇒業者委託 ・慢性疾患関連または生活習慣病関連の治療薬を処方されている方を対象に個々にあった内容の通知を発送 1回目:500通, 2回目:500通 ●薬剤併用禁忌防止事業 ・薬剤師会と連携し、講演会・個別相談会を開催、及び普及啓発 ●健康教育(各種健康教室の実施) ・教室開催による、普及啓発(関係課との連携による開催も含む) ●糖尿病性腎症重症化予防事業⇒業者委託 ・医療機関と連携の上、保健指導の実施、及び運動教室の開催 ●歯周病検診及び歯科保健事業 ●人間ドック・脳ドック検診助成事業 | | | | | | ●特定健診未受診者対策事業⇒業者委託 ・未受診者へ受診勧奨通知発送(1回目:5000通, 2回目:2000通) ・電話かけによる受診勧奨(1回目:400人, 2回目:300人) ●特定健診受診者フォローアップ(特定保健指導未利用者対策) ・臨時職員(専門職)による、特定保健指導の実施 ●特定健診受診者のフォローアップ(受診勧奨判定値以上者への対策) ・治療中断者や未治療者に対して、受診勧奨を実施 ・高血圧、糖尿病高値者等の保健指導を実施し、重症化予防を図る ・生活習慣病予防事業(講演会・健康教育等) ●若年者健診(37～39歳の国保加入者の健診及び保健指導) ●受診行動適正化事業：重複・頻回受診者の訪問指導事業 ・国保連合会との連携による訪問指導の実施 ●ジェネリック医薬品差額通知事業(年2回実施)⇒業者委託 ・慢性疾患関連または生活習慣病関連の治療薬を処方されている方を対象に個々にあった内容の通知を発送 1回目:500通, 2回目:500通 ●薬剤併用禁忌防止事業 ・薬剤師会と連携し、講演会・個別相談会を開催、及び普及啓発 ●健康教育(各種健康教室の実施) ・教室開催による、普及啓発(関係課との連携による開催も含む) ●糖尿病性腎症重症化予防事業⇒業者委託 ・医療機関と連携の上、保健指導の実施、及び運動教室の開催 ●歯周病検診及び歯科保健事業 ●人間ドック・脳ドック検診助成事業 | | | | | | ●特定健診未受診者対策事業⇒業者委託 ・未受診者へ受診勧奨通知発送 ・電話かけによる受診勧奨 ●特定健診受診者フォローアップ(特定保健指導未利用者対策) ・臨時職員(専門職)による、特定保健指導の実施 ●特定健診受診者のフォローアップ(受診勧奨判定値以上者への対策) ・治療中断者や未治療者に対して、受診勧奨を実施 ・高血圧、糖尿病高値者等の保健指導を実施し、重症化予防を図る ・生活習慣病予防事業(講演会・健康教育等) ●若年者健診 ●受診行動適正化事業：重複・頻回受診者の訪問指導事業 ・国保連合会との連携による訪問指導の実施 ●ジェネリック医薬品差額通知事業(年2回実施)⇒業者委託 ・慢性疾患関連または生活習慣病関連の治療薬を処方されている方を対象に個々にあった内容の通知を発送 ●薬剤併用禁忌防止事業 ・薬剤師会と連携し、講演会・個別相談会を開催、及び普及啓発 ●健康教育(各種健康教室の実施) ・教室開催による、普及啓発(関係課との連携による開催も含む) ●糖尿病性腎症重症化予防事業⇒業者委託 ・医療機関と連携の上、保健指導の実施、及び運動教室の開催 ●歯周病検診及び歯科保健事業 ●人間ドック・脳ドック検診助成事業 | | | | | |
| | 歳出 | 計 | 32,450 千円 | 歳出 | 計 | 32,450 千円 | 歳出 | 計 | 32,450 千円 | | | | | | | | | |
| | 予算額 | 歳入 | 特定財源 | 6,000 千円 | 歳入 | 特定財源 | 6,000 千円 | 歳入 | 特定財源 | 6,000 千円 | | | | | | | | |
| | | | 一般財源 | 26,450 千円 | 歳入 | 一般財源 | 26,450 千円 | 歳入 | 一般財源 | 26,450 千円 | | | | | | | | |
| | | 計 | 32,450 千円 | 計 | 32,450 千円 | 計 | 32,450 千円 | | | | | | | | | | | |

| | | |
|---|--|--|
| 8 財務アドバイザーの見解 | | |
| 『常総市財政健全化計画』では、平成29～31年度までの3年間で約20億円の財源不足が生じる可能性が指摘されている。この厳しい財政状況を鑑み、本事務事業は平成31年度の当初予算の要求において、その一般財源金額については費用対効果が最も高いと判断された平成29年度の一般財源決算額の金額以下の予算要求を行うべきである。当該金額の枠内で最大の効果を発揮する、市民目線の筋肉質な事務事業の計画と実行を期待する。 | | |

| | | |
|--|--|--|
| 9 行政改革懇談会(市民)の意見 | | |
| 担当部長及び担当課長評価のとおりでよい。受診率の向上が医療費削減につながると思われるため、大いにPRして推進していただきたい。また、近年、健康についてのテレビ番組も増え、高齢とともに不安になる方、関心を持たれる方など、保健指導が浸透しているように思われる。健康指導を通じPRに努め、意識の高揚に尽力されたい。 | | |

| | | |
|--|--|--|
| 10 最終評価(行政改革推進本部) ㊦ | | |
| 事務事業の方向性 | | |
| <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 | | |
| 評価理由 | 担当部長及び担当課長評価のとおりでよい。重症化予防やジェネリック医薬品への勧奨などやるべきことは多いと思われるが、事務の効率化の検討を行い、現体制での最大限の効果を上げていただきたい。 | |

| | | |
|--|--|--|
| 11 事務事業の改善理由 ㊦ ☞ 実施計画のみ作成する場合の拡充・縮小・休止・廃止部分もこの欄に記入してください。 | | |
| 事業内容 | これまでのデータ分析により当市としての課題が見える中、関係課との連携を図る事が重要となっている。将来の医療費削減を目指し、限られた人材の中で将来像により近づけていけるよう、保健衛生部門及び介護部門との連携を強め、事業を展開していく。 | |